

鎌倉市川喜多映画記念館指定管理者選定委員会
審査結果報告書

令和6年（2024年）10月

1 概要

鎌倉市川喜多映画記念館（以下「記念館」という。）の指定管理者選定に当たり、鎌倉市川喜多映画記念館指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、応募者から提出された「法人等に関する応募書類」及び「公募プロポーザル提案書」をもとに書類審査及び公開ヒアリングを実施し、応募者が指定管理者候補として適格であるかを審査した。

2 鎌倉市川喜多映画記念館指定管理者選定委員会

委員長	村井 良子	有限会社プランニング・ラボ 代表取締役
副委員長	西村 安弘	東京工芸大学芸術学部映像学科教授
委員	伊藤 裕夫	日本文化政策学会 顧問
委員	平沼 香菜子	社会保険労務士
委員	佐渡 和	税理士

3 委員会開催の経過

	内 容	開催日
第 1 回	・ 募集要項等の説明 ・ 審査基準の確認	令和 6 年（2024 年） 6 月 27 日
第 2 回	・ 書類審査 ・ プレゼンテーション ・ 公開ヒアリング ・ 指定管理者候補者の決定	令和 6 年（2024 年） 10 月 3 日

4 審査基準等について

(1) 審査の基準

- ア 市民の平等な利用が確保されること。
- イ 記念館の適切な管理ができること。
- ウ 指定管理業務について相当の知識及び経験を有する者を従事させることができること。
- エ 安定した経営基盤を有していること。
- オ 管理経費の縮減が図られること。
- カ 記念館の役割を適切に担えること。

(2) 審査項目及び配点

審査項目	項目数	配点
1 管理運営の基本	6 項目	35 点
2 施設・設備の維持管理業務	2 項目	15 点
3 事業の企画・実施に関する業務	9 項目	50 点
計	17 項目	100 点

5 応募状況

川喜多・KBSグループ1団体からの応募があった。

6 審査の方法

選定委員会では、鎌倉市川喜多映画記念館指定管理者募集要項に基づいて、応募者から提出された法人等に関する応募書類及び公募プロポーザル提案書についての書類審査を行うとともに、応募者によるプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、その提案内容について審査を行った。

審査は、事前に確認を行った審査基準に基づき、17 の審査項目について評価した。採点は、各委員の持ち点を 100 点とし、全委員の評価平均点が最も高い団体を優先候補者としてすることとした。ただし、いずれの応募者も総得点満点 100 点の 7 割に満たない場合には、上位の応募者に対し、特に各委員の評価が低い項目や疑義のある項目について、提案書の再提出を求めた上で再審議し、指定管理者候補として適格であるか否か最終決定する方針を定め、応募書類及びヒアリングの内容を踏まえて総合的な評価を行った。

7 審査の結果

(1) 事前審査

応募者から提出された「法人等に関する応募書類」及び「公募プロポーザル提案書」に関し、募集要項等で提出を義務付けている書類の記載漏れや書類不備などがないか点検し、書類上適格であることを確認した。

(2) 書類審査及びヒアリング

第2回選定委員会を開催するに当たり、前もって各委員へ申請書類等を送付し、書類の事前確認を行った上で、応募者のプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、今後5年間の事業計画の提案内容が適切であるか、審査を行った。

その結果、全委員の評価点合計の 100 点満点中 73 点となり、選定基準の 7 割以上であったことから、川喜多・KBSグループが次期指定管理者候補者として適格であると決定した。

※項目毎の採点結果は別紙のとおり

(3) 追加提出資料の審査

提案書類及びヒアリングにおいて、組織体制が不明確であったため、選定委員会から応募者に対し、組織体制図の資料提出を求めた。応募者からは令和6年(2024年)10月11日に組織体制図が提出され、事務局から全委員に送付し、内容を確認した。

8 総評

鎌倉市川喜多映画記念館指定管理者の選定に当たり、応募のあった川喜多・KBSグループに対し、提案書類の審査とヒアリングを実施した。審査の結果、川喜多・KBSグループを次期指定管理者候補者として選定した。その結果について次のとおり総評する。

川喜多・KBSグループの代表団体である公益財団法人川喜多記念映画文化財団は、平成22年(2010年)4月の記念館開館時から、指定管理者として3期14年半にわたり、堅実に業務を遂行し、国内でも数少ない映画関連資料の展示及び上映を行う文化施設としての役割を果たしている。

提出された提案書については、これまでの経験を活かした堅実な事業展開を組み立てようとする姿勢は感じられたが、全体的に総花的で具体性に欠けた提案内容であった。しかし、ヒアリングにおいて現場の施設運営についての思いや考えを具体的に聞き、誰もが映画文化に親しめるよう多様な上映機会を設ける、幅広い年齢層にも対応できるプログラムを積極的に取り組むなど、より多くの市民が記念館を活用できるよう配慮と工夫が見られたことから、候補者として適格であると判断するに至った。ただし、川喜多・KBSグループは、基準の7割をわずかに上回る採点結果であったことを真摯に受け取り、今後の事業にあたることを約束していただきたい。

なお、運営体制や人員配置については、当初の提案内容では不明確であったが、選定委員会から資料の追加提出を求め、実状の確認が取れたので適正と判断した。今後は、共同事業体として自覚を持って運営にあたることを望む。また、ハラスメント対応については、外部相談窓口を設けることが望ましい。より適切な対応ができる体制を整え、職員が安心して働ける環境整備にも取り組んでいただきたい。

9 今後へ向けて

当委員会としては、国内でも数少ない映画文化を主題とした施設として、外部環境の変化なども鑑みながら、新しい発展に向けて一層の努力を図るよう望む。

市民や関連機関との連携・協働を強化しつつ、提案の基本方針を確実に実行し、「鎌倉ならではの映画文化」を継承・発展させ、市民に愛される施設運営に努めるよう期待する。